

## 不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となつて、のみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアレンズ等不適切な灯火器および回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウイングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外しおよび基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となつています。これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運

動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っています。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。詳しい情報はこちらから

<http://www.tenkou-seibei.com>

※不正改造車を見かけたら、左記まで情報をお寄せください。

### 問い合わせ

四国運輸局  
愛媛運輸支局  
検査・整備・保安部門  
☎089-956-1561

### 夏休み特別企画「裁判所体験ツアー」開催のお知らせ

この度、松山地方裁判所では愛媛県内の小学5・6年生を対象に実際の法廷を使った刑事模擬裁判などを行う「裁判所体験ツアー」を開催します。

この機会に模擬裁判員裁判を体験したり、裁判官に質問したりして裁判員制度について学んでみませんか。開催日時、申込方法等については、次のとおりです。皆さんの参加をお待ちしています。

### 日時

8月16日(金)  
13時15分～16時35分

### 場所

松山地方裁判所  
松山市一番町三丁目3-8

### 対象者

県内の小学5・6年生30名  
※申込多数の場合は抽選

### 申込方法

※無料  
郵送（往復はがき）による方法のみ。

往復はがきに必要事項を記載し、左記の宛先へ郵送してください。

なお、グループでの申込みは3人まで（4人以上記載されていた場合は全員につき無効）とします。

### 【記載事項】

#### ▼往信用裏面

参加希望者の①住所、②氏名（ふりがな）、③電話番号、④学校名、⑤学年、⑥同伴する保護者の有無（有の場合、保護者の氏名および参加希望者との続柄）

#### ▼返信用表面

参加希望者（グループでの申込みの場合は代表者）の住所、氏名

### 宛先

〒790-8539  
松山市一番町三丁目3-8  
松山地方裁判所総務課  
「裁判所探検ツアー」係

### 受付期間

7月1日(月)～19日(金)  
※当日消印有効

### 問い合わせ

松山地方裁判所  
総務課 庶務係  
☎089-903-4379

### 若年求職者合同就職面接会

愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛Work）では、今年も若者の就職促進を図るため、「合同就職面接会」を開催します。

### 日時

7月4日(木)  
▼新規大卒者等  
10時～12時30分

### ▼若年求職者

13時30分～16時

### 会場

ひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）真珠の間  
松山市道後町二丁目5の1

### 内容

県内企業60社程度が参加する合同就職面接会を開催。  
※要履歴書

### 対象

・新規大卒者等（平成26年3月大学等卒業予定者・平成23年3月以降大学等卒業者）  
・若年求職者（45歳未満）

### 問い合わせ

ジョブカフェ愛Work  
☎089-913-8686  
ホームページ  
<http://www.ai-work.jp>